

令和元年度第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和元年7月30日（火）

時間：18：00～19：30

場所：石狩市総合保健福祉センター3階視聴覚室

傍聴者数：1名

【出席者】

委員：丸山会長、橋本副会長、一條、西本、築田、村上 計6名

事務局：保健福祉部長大塚、高齢者支援課長鍋谷、主幹内藤、主査岩本、主査飯岡、主査高石、主任青山、厚田市民福祉課長兼石狩市厚田地域包括支援センター長相原、主査富木、浜益市民福祉課保健福祉担当課長兼石狩市浜益地域包括支援センター長宇野、主査小島、主任社会福祉士工藤、石狩市南地域包括支援センター長吾田、石狩市北地域包括支援センター長菊地 計14名

議事録

【18:00 開会】

【丸山会長】

定刻となりましたので、只今より、第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。始めに、4月から石狩市保健福祉部長となられております大塚部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

【事務局：保健福祉部長大塚】

只今ご紹介をいただきました、4月から保健福祉部長を務めております大塚でございます。本日はお忙しい中、また暑い中、このようにお集まりをいただきましてありがとうございます。また、皆様方には日ごろから高齢者福祉の向上にご尽力を賜っていることに対しまして厚く御礼を申し上げます。本日は第2回の運営推進協議会の開催ということでございます。高齢化社会における様々な報道等が挙げられております。近々では団塊の世代が2025年に後期高齢者になるということへの対応、そして高齢者がピークとなる2040年の問題、こういうことが控えております。こうした中、市としても、現在高齢化率が約33%ということで、3人に1人が高齢者ということでございまして、今後の認知症対策や介護サービスをどのように充実させていくかということ、8050（ハチマルゴーマル）問題、交通・移動手段など、様々な問題があるかと思えます。国の方向性をしっかりと意識しながら、市としても将来を見据えた対応が必要であり、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるような姿が我々の目指している地域共生型の社会であるべきだという風に考えています。本日はその拠点ともなります地域包括支援センターの業務報告、そして第7期介護保険計画の進捗状況などが議題となっております。それぞれのお立場からご助言・ご指導いただきまして、本市の高齢者がこれからも元気で希望のある暮らしができるよう、そういった高齢社会の実現に向けて皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【丸山会長】

ありがとうございました。引き続き、次第に従いまして会議を進行いたします。最初に皆様へお願いがあります。この会議は公開となり、また議事録を作成するため録音させていただいております。発言される際には先にお名前を述べていただいております。本協議会の議事録については全文筆記にて作成することになります。

それでは次第第3、議題第1号について、事務局より説明をお願いします。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

議題第1号「地域包括支援センターの運営について」ですが、各センターからの報告に先立ちまして、私からセンター事業計画の成り立ちについてご説明いたします。お手元の「資料1」1ページをご覧ください。上段の四角部分ですが、まず「石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」において、「住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり」を理念とし、主要施策を12項目掲げております。このうち特に地域包括支援センターの期待の高い役割7項目について「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」として示しております。各センターは、この基本方針7項目を推し進めていくために年度計画を作成し、評価をしていくというPDCAを行い、活動をブラッシュアップしていくものとなっております。なお、基本方針の全文は、2ページから4ページに載せておりますので、お読み取りいただきたいと存じます。

5ページ以降は、各センターの平成30年度計画、その評価、そこから見えた地域課題、令和元年度計画重点項目をお示ししております。昨年度までは、センター必須業務である「総合相談」「権利擁護」「包括的継続的ケアマネジメント」「介護予防支援」について評価、計画する様式となっております。しかし昨年度の本協議会において、これでは地域課題が見えにくく、それに対する活動計画となっていないとのご意見をいただき、今年度から計画の位置づけ、成り立ちを抜本的に改訂したものでございます。前年度評価については旧様式、新年度計画については新しい様式としております。また、資料1別紙については、資料1を詳細にまとめたものとなりますので、お読み取りいただきたいと存じます。

それでは、各センターから平成30年度事業評価および令和元年度事業計画について報告いたしますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、センターの運営についてのご意見を賜りますようお願いいたします。

【事務局：石狩市南地域包括支援センター長吾田】

平成30年度の計画として、1点目、地域の実情を把握し、その中から必要になる課題を探り出し、適切な働きかけを行うことで地域のニーズを掴み適切な介護予防につなげることができる。具体的には町内会、高齢者クラブ、地域サロン等での積極的な活動を毎月継続的に実行する。平成30年度の評価としまして、地域や関係機関との円滑な連携を深めていくために、年間11件の予防教室やサロン訪問を行ってきました。今後も市民が安心して住みなれた地域で暮らせるように、地域住民や関係機関との協力を図りながら一層の取り組みが必要であると考えます。

2点目、居宅介護支援事業所との連携について、定期的な事例検討会等を行う等の有効な手段を活用することで、地域との介護支援専門員とのネットワークを強化する。平成30年度の評価としまして、石狩市介護支援専門員連絡会が主催する事例検討会に年間で4回参加。また介護支援専門員からの相談には迅速に対応、場合によっては同行訪問を行い現場での連携も行いました。

これを踏まえて平成30年度総合相談等から見えた地域課題としまして、総合相談内容は多岐にわたっています。特に高齢者と同居する家族に身体や精神の障害を抱え問題が発症している事例が増加しています。同時に経済的な問題点を抱えていることが多く、総合相談から地域ケア会議を開催し行政、社協、介護・障がい支援事業所、警察、法曹関係にも助言を求める事例が出ています。どの包括職員でも相談対応でき、かつ居宅介護支援事業所に対しての後方支援ができるように体制を整えることが重要であると考えます。

次に、今年度、令和元年度の計画としまして、2点あります。まず、地域包括支援センターの機能拡充としまして、相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する、今年度の新た

な取り組みとして、地域のスーパーマーケットで健康チェックと相談コーナーを設けて周知活動を行い、身近な相談機関として、開かれた包括となるように活動します。適切な会議と研修の実施ということで、支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース処遇検討を行い適切な支援に結びつけます。介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会を行い、その中で抽出された地域課題の解決を行います。自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、再認識することで自立に向けた取り組みを広く周知します。複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性和手法について認識を共有します。

2点目、認知症高齢者への対策としまして、認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域作りを推進します。具体的には毎月の認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行います。推進員が市内グループホームを順次訪問することで、関係づくりを図り、地域貢献の一環としての認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行います。認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域づくりを目指します。以上です。

【事務局：石狩市北地域包括支援センター長菊地】

6ページをご覧ください。平成30年度の計画・評価と合わせながらご説明させていただきます。重点項目は3点ありました。まず総合相談体制の強化として、地域ケア会議の活用、地域の社会資源とのネットワーク構築ということに取り組んでまいりました。評価においては、地域からの相談は複雑で多問題を抱えている世帯が多く、地域ケア会議を活用することで高齢者にとどまらず児童分野等、様々な相談機関とのネットワークを作りチームで対応することができました。このネットワークを拡充していくことが今後の課題と考えております。

2点目の重点項目としまして、認知症高齢者への対策強化として、相談機能強化、普及啓発、認知症カフェの継続開催に取り組んでまいりました。評価では、認知症高齢者への対策では、認知症カフェの継続開催により相談窓口とは別に本人、そのご家族が気軽に立ち寄れる居場所を地域の中に作ることができたということが成果と考えております。

3点目、自立支援に向けた介護予防の推進として、ケアプランの見直し、地域における介護予防の普及啓発、地域での通いの場づくりに取り組んでまいりました。評価では、サービス等、社会資源が不足している地域において、計画的に介護予防教室を開催し、結果、住民の自主グループ立ち上げにつなげることができました。引き続き、社会資源創出ということでこの通いの場づくりに取り組んでまいります。

続きまして平成30年度総合相談等から見えました地域課題ということで、3点ほど挙げています。まず、総合相談内容が複雑化しておりまして、家族が障がい者であったり、介護者が子育てと介護両方を担うダブルケアであったり、生活困窮といった様々な課題に対し、各相談機関が横断的に対応できる体制づくり、ネットワーク強化が必要と考えております。

2つ目の認知症についてですが、理解は地域に広まっているものの、当事者は家族の中で抱えてしまい、当センターに相談に来る時には重症化している傾向があると感じております。日常生活場面で気軽に語れる場の提供が必要と考えています。

3点目ですが、介護人材の不足から十分なサービス提供を得られない地域があります。また介護保険サービス以外のインフォーマルの資源が不足しているということから、なかなかサービスから卒業ができない、サービス利用に依存している傾向があります。やはり地域の中で、自分たちの身近なところで通える場が増えていくことが必要と考えております。

こういった地域課題を踏まえまして、今年度の計画というところで、重点目標として3点挙げております。基本方針1として、地域包括支援センターの機能拡充ということです。①相談窓口としての地域包括支援センターの周知。地域関係者へのご挨拶を行っていきます。特に、町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者の皆様のところへご挨拶に回ることで、相談窓口としての包括支援センターの役割を周知してまいります。また今年度はグループホーム、小規模多機能型サービス事業所へ回りまして、認知症カフェの周知を行っております。その中で、新たなカフェを開催していただけるような事業所を探していくということで回り始めているところです。②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークの強化をはかります。③一般企業、地元学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワーク構築ということで、藤女子大の皆さんには認知症カフェに参加していただいたほか、認知症サポーター養成講座を開催しております。北海道医療大学に関しましては、今年度初めて関わり始めましたが、特に社会資源が不足している緑ケ原の町内会で介護予防教室に参加していただきながら、一緒に、学生と地域住民の皆さんとでのコラボということで結び付けているところがあります。④石狩市、市内4包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催ということで、もう14回目ということで、継続して今年度も開催したいと考えています。

基本方針3ということで、認知症高齢者への対策、①認知症地域支援推進員の派遣。認知症の方とそのご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、多職種協働の推進を図ってまいります。②認知症初期集中支援チーム員としての役割。地域の認知症に関する相談に対して、初期集中支援チームを活用し、その方の容態に合わせた適時、適切な対応を目指してまいります。③徘徊見守りSOSネットワークの拡充。今年度は北陽町内会さんと協働しまして、「見守り・声掛け研修」の実施を計画しているところであり、町内会、高齢者クラブに加えて、子ども会の皆様にも協力いただきまして、多世代にわたる研修会になる予定になっております。④認知症カフェの開催、充実ということで、月1回「みなカフェ花川北」を定期開催するとともに、藤女子大の皆さんとのコラボを考えております。また、新たな認知症カフェを増やしていこうということで、グループホーム連絡協議会、小規模多機能型居宅介護等への周知を行っております。⑤認知症サポーター養成講座の開催ということで、花川北地区小学校、中学校のPTAを対象とした認知症サポーター養成講座の開催というところを今模索しているところです。あとはSOSネットワークに賛同いただける企業の発掘、講座の開催ということで、この度も何箇所か一般企業の方々もこのSOSネットワークに入っていただけるというところまでつながったという事例もあります。

基本方針4ということで、介護予防の推進ということがあります。ここで2点ほど挙げていますが、介護予防の啓発、情報提供の推進ということで、町内会、高齢者クラブ等、地域住民を対象に「予防」の視点で講話活動を実施します。また、②介護予防に関する拠点づくりということで、新たに拠点立ち上げを希望する市民をサポートし、自主的なグループを作るということに継続的に取り組んでまいります。以上3点です。

【事務局：石狩市厚田地域包括支援センター主査富木】

資料は7ページをご覧ください。厚田地域包括支援センター平成30年度計画の1つ目は、「住み慣れた地域で生活ができるよう、各地区の実態把握調査をすすめる」です。この計画に対する取り組みとして、70歳以上の高齢者を基本的に全て対象とした実態把握調査を実施しました。平成30年度は厚田地区と発足地区の70歳以上の高齢者105名中96名に対して実施しています。また、訪問調査の結果は、実態把握者一覧表を作成し、地域課題の把握とともに、緊急時の安否確認において見やすくなるように努めております。

平成 30 年度計画の 2 つ目は、「認知症予防に関する知識を住民へわかりやすく周知する」です。取り組みとしまして、認知症サポーター養成講座を地域のボランティアスタッフに実施しました。また、厚田地域包括支援センター便りや各地区の高齢者クラブに赴き、介護予防についての説明を実施しております。

平成 30 年度計画の 3 つ目は、「厚田地区の社会資源や生活していく上での課題について、厚田支所地域振興課と協力して、住民や各組織代表者と話し合う」です。活動として、厚田区住民アンケート会議に毎回出席し、厚田区住民アンケートの結果から、地区住民の要望や地域の課題について各地区代表者と話し合いました。その中で、相談できる窓口や福祉サービス情報を知りたいという要望があり、会議の中で厚田地域包括支援センターが医療福祉において、総合的な相談や情報提供機関であることを伝えております。

平成 30 年度の課題としまして、地震発生時に関係機関がどのように高齢者を支援しているか、また介護サービスを利用していない方を誰がどのように支援するかなどの情報共有が難しい面がありました。このため、地域の状況をよく知り、今後、災害発生時などにおいて関係機関と連携し、どのような支援を行うか、検討、共有していくことが必要であると感じております。また、住民アンケートの回答の中で、地区課題とを感じるものに、年代を問わず、買い物不便という回答が多かったです。高齢者からは除雪や交通機関、高齢化・人口減少などが課題であるという回答が多くありました。また、気軽に相談できる窓口や福祉サービス情報を知りたいという回答があり、引き続き厚田地域包括支援センターの周知が必要と感じております。

続きまして、令和元年度計画の重点項目の 1 つ目、地域包括支援センターの機能拡充として、①聚富地区の 70 歳以上の方を対象とした実態把握調査を行う、②ケース検討会の継続、③見守りマップの更新を挙げました。①聚富地区の 70 歳以上の方を対象とした実態把握調査の実施については、実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的とした訪問を実施します。また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関と具体的にどのように行っていくかの話し合いを進めていきます。②ケース検討会の継続。厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認を月 2 回のケース検討会の中で実施していきます。③見守りマップの更新。厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんとともに見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行い、見守りマップの更新を行います。

令和元年度計画の重点項目の 2 つ目、認知症高齢者への対策といたしまして、①厚田地区民生委員とグループホームべつかりにおいて認知症サポーター養成講座を行います。②今年度は認知症予防や厚田地域包括支援センターの活動、介護予防について掲載した厚田地域包括支援センターだよりを年 4 回発行し、厚田区民への周知を継続します。以上です。

【事務局：石狩市浜益地域包括支援センター主査小島】

資料は 8 ページになります。平成 30 年度の計画、重点項目を 3 点挙げました。まず 1 点目ですが、「75 歳以上の高齢者実態把握調査を継続する」です。こちらにつきましては、実態把握調査は 2 地区 6 件実施いたしました。重点地区全てに実施することができなかったため、生活支援コーディネーターと連携し、今後も継続して実施していくことを考えています。重点項目の 2 点目、「浜益区における生活支援のあり方を考える協議体の設置、及び集いの場の充実に向けて生活支援コーディネーターとの連携を図る」です。こちらにつきましては、浜益区の自治会連合会総会で協議体の主旨について説明をし、今後コーディネーターが関わっていくことの理解を得られました。区内のサークル等の活動状況を包括支援センターだより「生き生き通信」に掲載し周知いたしました。3 点目「認知症サポ

ーター養成講座における新規受講者の拡大」です。平成 30 年度は認知症サポーター養成講座を始めて中学校で開催いたしました。実施後、学校通信に取り組みが掲載され、区民への周知につながりました。

続きまして、平成 30 年度総合相談等から見えた地域課題です。まず総合相談では、認知症の相談が増加しております。住民同士の支え合いの推進、健康の保持増進、認知症予防の観点から、保健事業・介護予防事業を充実させていく必要があると考えております。次に、実態調査を進めておりますが、過疎化が進み、世帯数の少ない地域では様々な生活上の困りごとが予想されます。地域の住民同士のつながりの現状を把握するため、引き続き地域に入って行つての調査の必要があると考えます。また、生活支援コーディネーターとはこれまでも介護予防事業を共に行ってきましたが、協議体設置や集いの場の掘り起こし、新たな集いの場づくりに向けての取り組みなどバックアップが必要と考えます。

続きまして、令和元年度の計画です。重点項目といたしまして、基本方針から3つ挙げました。

まず、基本方針2の権利擁護の推進。1点目、消費者被害防止に向けての取り組みということで、消費生活センター出前講座を実施いたします。2点目、司法書士による相談会の実施。縁ジョイクラブや生きがいきり学園事業を活用した相談会の実施をいたします。

基本方針4、介護予防の推進。1点目「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介をいたします。縁ジョイクラブ、生きがいきり学園等の介護予防事業への参加勧奨をいたします。既存のサークルや趣味の会の活動内容の掲載も行います。2点目、新たな集いの場づくりに向けての取り組み。温泉入浴サービスを活用した介護予防事業を試験的に展開していこうと考えております。若年高齢者の出番と役割に視点を向けた集いの場についても検討していきます。

基本方針6、生活支援体制整備事業の推進。1点目、高齢者実態把握調査の継続。生活支援コーディネーターと連携し、訪問による調査を行ないニーズ把握に努めてまいります。第2層協議体の役割を担う浜益区の自治会連合会へのアプローチを支援してまいります。2点目、地域講演会開催に向けての取り組み。つながりや支え合いを意識したテーマで、今年度中の開催を目指します。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。4つの地域包括支援センターから平成 30 年度の評価及び令和元年度の計画について、重点項目のご説明をいただいたかと思います。表に整理していただいて簡潔にお話いただいたと思うのですが、資料1別紙はそれぞれ評価・計画が全て載っているものとなっています。こちらについての報告はよろしいでしょうか。

【事務局】

よろしいです。

【丸山会長】

それでは只今報告いただきました重点項目について、委員の皆様からご意見・ご質問ありましたらお願いします。

内容も多いようですので1つ1つ見ていただいてもいいと思いますが、まずは南包括支援センター、5ページ目からいかがですか。

【梁田委員】

5ページのところの令和元年の重点項目の基本方針1の②の3つ目、自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深めるというところ、この部分についてももう少し具体的なお話を聞ければと思います。

【事務局：石狩市南地域包括支援センター長 吾田】

自立型ケアプランということで、今まで自宅で、自分でできるところはなるべく伸ばしながら生活

をしていくということが基本になりますけれど、例えば今までできなければそこを介護保険サービスで担っていることが多い時代もありましたが、そこをなるべく自分でできるように、例えばデイサービスを使うことでできなかったところができるようになって、いずれデイサービスを使わなくても自分で生活ができるような流れになっていくとか、若しくはなかなか地域の活動に参加できない方もいらっしゃるので、地域サロンとか、そういったところへの働きかけをサポートしていくとか。中には地域サロンや高齢者住宅になかなか溶け込めない方もいらっしゃる所以、そういった方は民生委員の方と協力し合いながら、地域の中に入って行って、それがご本人の自立に結び付けていければ、非常に有効なのかなと思います。

【梁田委員】

ありがとうございます。

【丸山会長】

ほかにご質問はございませんか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

それでは北地域包括支援センターについてはいかがでしょうか。

【村上委員】

私は花川北地区に住んでおりまして、地域包括支援センターにはよくやっただいているという認識を持っております。

質問ですが、まず平成 30 年度の総合相談等から見えた地域課題の中の、自分たちで通える場が増えている、そういう風なことを皆認識しておりまして、それを今後いかにしてやっていくかということが一点目。

それから、令和元年度の社会資源についての大学との協力ですけれど、大学の学生に何をやらせようか、何を学び取ってもらおうか、そういうものがはっきりしていないと問題があるように感じる。我々のところでは既に提携してやっていたけれど、そういう感じを持ちましたので、そういう風にお話いたします。

それと、基本方針 3 の認知症高齢者への対策の徘徊見守り SOS ネットワークの拡充ということですが、過去に平成 27 年くらいからやっているとのことですので、そういうデータを公表していただいたらいいなということと、8 月 7 日に双葉小学校の協力を得て北陽町内会で事業をやるのですけれど、ほかの地域包括支援センターではお便りのようなものをお出しになっているようですので、そういう形で活動内容を文字化して情報を共有するなど、ほかの方にも知らせていただけたらと思います。花川北地域は約 43% が高齢者です。私は花川北地域の連合町内会長をやっておりますけれど、多くの方が関心を持っていてくださると思います。

それと、⑤の認知症サポーター養成講座の実施、これは義務教育についてはこの形でいいと思いますが、先ほど社会資源ということで、市内に高校は石狩南高校と石狩翔陽高校の 2 校がありますが、その学生若しくは先生方、あるいは地域を含めた PTA にそういう啓蒙活動をやっていくお気持ちがおありかどうかという点についてお話していただければ幸いです。

【事務局：石狩市北地域包括支援センター長菊地】

最初に、地域の中に自分たちの通える場を増やしていくという点ですが、私たちも何年もかけて、どうやって地域の中に通いの場を作るかということに取り組んできて、かなり試行錯誤してやってきました。やはり地域で、私たちが出向いて私たちがやる教室というのは限界があります。やはり住民

の皆様が自分たちで続けていくという形を作るために、地域の中で中心になっていただける方々を見つけるということ、そこをいかに応援していくかということ、また、続けていくために、体操であったりとか、皆様に続けて来てもらうための何かを見つけるのに苦慮しているところです。ようやく今回緑ヶ原の地域で1箇所立ち上がったところです。まずは私たちが取り組みを始め、徐々に自分たちの自主的なグループにもっていくというところに時間をかけながら、ようやく身になったということもありまして、こういう経験を生かしながらほかの地域にも増やしていこうと考えているところがあります。

続いて大学の学生さんの関係ですが、私たちも若い学生さんの力は非常に強いなと感じておりまして、例えばカフェに来ていただいてそこで話をしてもらうという学生さんとの触れ合いだけで、地域の皆様の顔が非常に明るくなって元気になっているということを感じていますし、学生さんのところに私たちがうかがったときも、先生方も地域に住んでいる方と学生を結びつけたいけれどもどういう風に結びつけたらいいかと、大学の先生も迷われているという話もうかがうことができましたので、私たちがやっている事業に参加してもらうところから始めようということで、藤女子大の栄養科の学生さん、また今回は北海道医療大学のリハビリテーション科の学生さんを相手に始めているところなので、今後どのような展望でということは大事なご意見だと思います。そこも加えながら事業を考えていきたいと思っております。

あとは、今回SOSネットワークの拡充ということで、北陽町内会さんの方にお話ししまして、村上委員の町内会のところで行ったものとは形は変わるのですが、今回子ども会の皆様にも参加していただけるということで、見守りとか声かけといった共通のテーマで研修会を開催することができることになり、ご意見をうかがいながら、こういうことを発信する方法が課題であると感じましたので、これについては検討したいと思っております。

石狩南高校と翔陽高校さんのことに関しましては、翔陽高校の生徒さんは認知症サポーター養成講座を受けていただいたり、私たちの方でも地域包括支援センターの役割を授業の一環としてお話しする機会をいただいたりしておりまして、少しずつですが私たちの包括支援センターとしても関わらせていただく機会が増えてきています。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

認知症サポーター養成講座についてですけれども、菊地センター長がおっしゃったように、学生さんの持つ力や可能性には無限のものと感じております。市としましても認知症サポーター養成講座の対象をもう少し若い年代、小学校からどんどんわかってもらうということを目標に置いていまして、小学校、中学校というように段階的に進めてまいりました。高校は2校しかありませんが、今のところ受講してくださっているのが翔陽高校さんということになっています。南高校さんにはこういったものがありますよといったご案内をして是非お受けいただきたいと思っております。貴重な藤女子大学さんは毎年養成講座を受けてくださっていて、アンケートの結果を見ましても、確かに認知症の方に対する正しい知識、対応の仕方も確実に浸透してきていると実感しています。

【村上委員】

どうもありがとうございます。私が発言したのは、前に若葉地区地域会議のところで健康講座をやりまして、副会長である橋本先生を講師にお招きして、認知症あるいは脳疾患の講演会を交流活動室で行いました。以前映画で「明日の記憶」というのがありまして、若年性認知症で人間がどんどん壊れていくと。認知症にかかるということはそういうことだと、若い世代にそういう考えを持っていたいて、優しい風になっていただきたい、優しさの風になっていただきたいと、そういう思いがあったもので発言させていただきました。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。大学との連携ということですが、活動が広がっていく中で、これから参加できる学生もほかにもいるかもしれませんので、引き続きお願いできればと思います。

私からも一点質問させていただきます。南・北地域包括支援センターのご報告につきまして、認知症カフェを継続されていくという点と、新規に対策を進めていきたいという点ですが、今実績として定期的に通われた方が増えているのか、それとも固定化してしまって新しい方がなかなか、というのか、その辺の事情について教えていただければと思います。

【事務局：石狩市北地域包括支援センター長菊地】

認知症カフェは平均すると1回に10名ほど参加していただきまして、確かに継続的に毎回顔を見せていただける方もいらっしゃる一方で、新しく来られる方も実は毎回おりまして、ロコミと言うか、お友達を連れてきてくださったりする方もいます。あとは私たちの総合相談の中で、相談という窓口よりもっと気楽な場で話す方が心が休まるかなという方々には積極的にカフェを紹介しておりまして、その反応で来ていただくということもありますので、新しい方にも来ていただいているということです。

【丸山会長】

南地域包括支援センターはいかがでしょうか。

【事務局：石狩市南地域包括支援センター長吾田】

南地域包括支援センターでは認知症カフェを定期的には行っていないのですが、カフェによって地域の方が気軽に来てそこでいろいろとお話できるというメリットは大きいと思います。認知症推進員の方もグループホームを回っていますけれど、新規のカフェを積極的に作ることをサポートしていきたいと思っています。

【丸山会長】

ありがとうございました。

それでは7ページ目、厚田地域包括支援センターについて何かありますでしょうか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

では、私の方からご質問させていただきます。実態把握に取り組んでいっちゃって、今年度も引き続き行う予定になっているかと思いますが、業務的に負担になっていることと思います。この辺についての課題についてもう少し詳しくお話いただけたらと思います。

【事務局：石狩市厚田地域包括支援センター主査富木】

おっしゃるとおり、かなり訪問数が多くなっておりまして、業務負担的には重くなっております。まずは厚田地区の高齢者全員を把握したいという思いがありまして、計画的に各地区を回って、4年ほどの計画で回り終わるということを目指しております。また、それに伴う訪問業務への影響につきましては、冬の間、ほかの介護予防事業の開催回数が少ない時期に訪問を入れるなど、工夫しながら実施しております。

【丸山会長】

ありがとうございました。

それでは8ページ目、浜益地域包括支援センターの方につきましていかがでしょうか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

浜益の地域につきましては高齢化率が高くなっております。また 80 代以降の単身世帯の方もいらっしゃるって、過疎化がかなり進んでいるということで、これまでは周りの方の協力が大切であったかと思うのですが、そういったものがなかなか難しくなっているのではないかと思います。具体的なところで深刻な部分などございますか。

【事務局：石狩市浜益地域包括支援センター主査小島】

浜益には 13 地区ありますが、一番北の雄冬は高齢化が 100%で、3 世帯すべて独居という地域もあります。日々訪問などで見守りや声かけの活動している中で、それくらいの人数しかいないので、普段家の前に出てこなかったら心配だなという感じで、時々私たちが行って顔を出したりして状況を把握することが大事だと感じます。

【丸山会長】

それぞれの世帯について、意識的に見守りしてくださっているという状況ということでしょうか。わかりました。別紙の詳細について、今回報告は省略されていますが、私の方から一点、各地域包括支援センターを比較した部分がありますので、その点についてお聞きしてもよろしいでしょうか。資料 1 別紙の 7 ページですが、相談件数、相談内容の内訳が出ているかと思います。上の表の権利擁護・成年後見の数、北地域包括支援センターが 59 で少し多くなっている点と、虐待の相談支援 207 件でかなり多くなっています。いずれも権利擁護に関わる部分かと思うのですが、まずこれは延べ件数ということですのでよろしいですね。はい。これは重点的な支援を行われたということで数が多くなっていると考えてよろしいですか。

【事務局：高齢者支援課主査飯岡】

北包括であった事例は緊急性、困難性の高い事例ということもありまして、かなり頻回な支援が、ある程度の時期に継続して行われたということがこの結果に現れております。

【丸山会長】

ありがとうございます。もう一点確認させていただいてよろしいでしょうか。13 ページですが、今年度の運営方針ということで、目的のところの下線が引かれている部分があると思いますが、共生的な視点を持ち、ということ、ここが新しく加わったということですのでよろしいでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

前回の運営協議会におきまして、この運営方針の案ということでお出しさせていただいたところですが。そのときに、下線部についてご意見いただきました。

今回その正式なものとして「案」を取りましてお示しさせていただいたところです。共生的な視点の部分の一点とそれから 14 ページ、業務開設日についても、開設しない日を出すのであれば、開設する日時も出すのがよいというご意見がございまして、(2)の部分、「開設時間は、原則 9 時から 17 時とします。」という部分を追加しております。この 2 点を追加しております。

【丸山会長】

わかりました。運営方針には、本市の目的の、共生的な視点が加わったということですが、こちらを生かした新しい事業などはございましたか。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

包括とも一緒にやっていくということでは、注文をまちがえるレストランという事業があります。こちらはレストランという名称はついておりますけれども、必ずしもそこで調理したものを出すだけではなく、簡単なカフェというものも想定しており、この中に認知症の人だけではなく、障がいをお持ちの方、それ以外にも少し生きにくさを抱えているような方々、そういった方が、いろいろ

な役割を持って活動に参加する、そして自主的な意図をもって参加するということを、包括と一緒にやっていきたいと考えております。

【丸山会長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

それでは議題第1号は了承ということで、議題第2号に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

議題第2号「認知症初期集中支援チーム」について報告いたします。目的等については前回の本協議会でもお示したところですが、平成30年度は初めて事例がありましたことから改めてチームの意義についてご説明申し上げます。このチームの最大の特徴は、医療と介護のアウトリーチ、すなわち本人の求めがなくても、この仕組みの中で可能となっていることでございます。具体的には、センターの通常の総合相談で対応が困難と判断した場合に、3人以上でチームを編成しまして、認知症サポート医による診察、それから医療職と介護・福祉職のチーム員が身体的ケアや環境整備などを行うことができるという仕組みになっております。その費用は医療報酬や介護報酬ではなく、市町村が負担するものとなっており、どうしても医療や介護につながらない認知症の人のセーフティネットの意味合いもございます。この協議会では、事例の方が、チーム支援の対象として適切であったか、支援は円滑に行われて必要なサービスにつないできちんと終結をしているか等についてご意見をいただきたいと存じます。

資料2の裏側が実績となっております、平成30年度は1件対応しております。要点のみ報告いたしますと、80代独居の方で、道迷い、金銭管理、食品管理といった生命にかかわる課題がありました。かかりつけ医も要介護認定もまったくなかったと。早急に介護サービス導入が必要と判断し、チーム支援の対象としたところでした。チーム員は、認知症サポート医として橋本副委員長と、市の職員で担当し、地域包括センターの協力を得ながら支援にあたりました。効果としては、介入や提案の拒否が強い方でしたが、認知症サポート医の訪問により要介護認定申請に至ったこと、関わりの初期に頻繁に訪問したことで日常生活の状況が把握できたことなどです。支援上の課題としては、ご本人がごく限られた方以外の介入を強く拒否しましたことから、今後つなぎ先がないままチーム支援を終結する可能性が出てきていることでございます。9月でこのチーム支援の目処となっている6か月を経過することから、引き続き関わりを継続しますけれども、インフォーマルサービスの方を手厚くするなどの方向で支援をしてまいります。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。認知症初期集中支援チームについて、昨年からはスタートした事業ですね。実績が、ご報告いただいた1件。こちらの妥当性についてこの会でご意見いただくということかと思っております。委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。

【西本委員】

9月で半年を迎えて終了する可能性があり、今後はインフォーマルサービスを手厚くしていきたいということでしたが、インフォーマルサービスとは例えばどういうものをお考えになっているかをお尋ねします。

おそらくこういう方々はまだまだ潜在的に多くいるのではないかと、実際に私も業務に入っていて

感じているところであります。これは初期集中支援チームということで、何か事案が発生したら動くのだらうと思うのですが、そういった方々へのアプローチというか、事案が発生しないための予防策というか、何かそういう点でお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

インフォーマルサービスと言ったことですが、この方とは関わり始めて4、5ヶ月と経ちまして、あまりいろいろなことを受け入れてくださる様子もありませんけれども、幸い地域がとても温かい方が多く、頻繁にこの方を見舞ってくださる、色々と声をかけて、家に入って冷蔵庫の中を見てくださったりとか、昔からのなじみではないとなかなかできないようなところも見てくださっています。それに全部甘えるというわけではないですが、介護保険サービスを使わないながらも何とか地元の地域の方々の見守り、協力、ちょっとした手伝いであるとか、あとは何かおかしいことがあっても寛容な心持ちで見守ってくださるというようなことも、この方はまだ家で生活しているものですから、そういった方のご支援がこれからもぜひお願いと言いますか、続いてくださったらというところが一つ、願いとしてあります。

また、インフォーマルということではないかもしれませんが、認知症カフェの活用も検討しております。この方は介護サービスを簡単に、たとえばヘルパーさんであるとか、デイサービスに来てもらって行くとかいうような方ではないのですが、たとえばご飯を一緒に食べに行こう、コーヒーを飲みに行こう、という形で認知症カフェにお連れする可能性があるのではないかと、この4ヶ月の集中的な関わりの中で感じております。本当の、最終的な目標は安全に暮らせるということで、サービスが必要であるということは集中支援を通じて思うのですが、今見守ってくださっている方との関係を大事にしながら継続していきたいという風に考えております。

予防的な関わりということについては、本当に今後増えていくという実感をしております。認知症は、病気としての予防というものは一つありますけれども、こういった困難な事例が発生しないような地域づくりということもとても重要というように考えております。包括さんにも期待するところで、市としても全面的に一緒にやっていくという気持ちでありますけれども、先ほどのお話の中にも出てきましたように、普及・啓発というところが一番なのかなと考えております。認知症がどういいうものでどういいう対応が必要かということを経験の多くの人にわかっていただくことで、認知症の方の暮らしやすさが変わってくるものと考えておりますので、一つひとつの認知症サポーター養成講座を大事にやっていくところと、やりっぱなしではなく、フォローアップも必要だと考えております。

【西本委員】

ありがとうございます。

【丸山会長】

ほかの方はいかがでしょうか。

【一條委員】

これは平成30年度ということなので訪問回数が5回、平成31年3月8日から31日までということなのですか。4月以降訪問していないということではないですね。

運営上の課題のところ、アセスメントツールを活用しきれていないというところだったのですが、このアセスメントツールというものはどういったものを使ってどういいう連携をしようとしていたのかというところをお聞きます。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

アセスメントツールは主に3つあります。資料には載せなかったのですが、1つはダスク（DASC）と言いまして、認知症の心理行動症状、買い物ができないであるとか、物忘れであるとか、そう

いった指標が 21 項目ありまして、これがどの程度出現しているかを計る指標です。これは初回訪問のときに実施しまして、この結果認知症の疑いがあるかという判断をしております。これと同じタイミングで2つ目、デービーデー (DBD)、こちらも認知症の心理行動障がいを見るものですが、そういったものも初回訪問のときに実施しております。3つ目はザリット (ZARIT)、介護負担ですね、ご家族のいる方に実施するものなのですが、これはご家族がいらっしゃらなかったので実施していません。

我々も日常使っているアセスメントツールではなく、使ってはみたものの、それに基づいて支援計画を立てるというより、その方とのやりとり一つひとつに対して計画を立て、やってみて、ちょっとだめで、そしてもう一回、違う方策を考えながらまたやってみて、という繰り返してありまして、アセスメントツールを有効に活用したとは言えないという率直な評価を書かせていただきました。

【丸山会長】

ありがとうございます。アセスメントツールについてはアセスメントしていないわけではなく、しているけれどもツールの内容について、使い切れていないと言うか、難しさがあるということでしょうか。わかりました。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

初めてのケースということもあるでしょうが、かなり集中的に訪問されていたりとか、チーム会議を開かれているということで、遅れがあるということではなく、妥当な進め方がなされたのではないかと思います。その点は市としていかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査岩本】

認知症初期集中支援チームで、初期ということには2つの意味合いがありまして、まずは認知症としての初期の段階、それから関わりの初期という2つの意味合いがあります。今回関わった方は、関わりの初期に集中的に関わるという事例でありました。3月の一月あるかないかの期間にこの回数の訪問というのは、この方のチーム介入の拒否を考えれば、これが手一杯だったというところがあります。蛇足ですが、年度が明けてからも、比較的、あまり間を空けずに訪問してありまして、その結果もっとチーム介入の受入れが悪くなったということもございましたけれど、頻度としてはこのくらいの回数が必要であったかと考えております。

【丸山会長】

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

【橋本副会長】

私はこのケースに最初から関わりましたが、何が問題になったかという、周りの人が困ってとか、ご本人が困って始まったという話ではもともとなく、周りの近所の方がご本人の心配をされて、症状から認知症と診断したことから始まりました。ご本人も周りも困っていることがなければ現状でどうやって今の生活をするかということがまずは第一です。先日初めてご本人がご近所の方とクリニックに見えましたが、ご近所の方もすごいなと改めて感心しました。そういう力がこれからは必要であると感じました。

【丸山会長】

ほかにはないので議題第2号は了承とします。

続きまして議題第3号に移ります。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

議題第3号「石狩市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正（サービス単価の改正及び加算の新設）」について説明いたします。石狩市では、平成29年4月に介護予防・日常生活支援総

合事業、以下、総合事業と略させていただきますが、これを開始しております。総合事業のサービス単価は、「国が定める額を上限とし、市町村が定める」こととなっており、介護給付において、消費税引き上げ及び介護人材の処遇改善のための報酬改定が行われることを踏まえ、総合事業の「国が定める単価」等が一部改正されたのに倣い、石狩市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱で定めるサービス単価の改正及び加算の新設を令和元年10月1日付けで行うものです。

なお、この改正は、消費税率が10%に引き上げられた場合の条件付案件であること、また、8月1日から31日までパブリックコメントを実施することを申し添えます。

次に改正内容ですが、(1) 石狩市訪問介護相当サービス費、石狩市通所介護相当サービス費は従前相当のサービスであり、国が定める単価と同額に改正します。(2) 石狩市訪問型サービス費A、石狩市通所型サービス費Aは基準を緩和したサービスとなります。総合事業開始時において、積算根拠を(1)の額の80%としていることから、改正します。(3) 介護予防ケアマネジメント費はケアプランに関する費用ですが、従前相当のケアマネジメント費Aは国が定める単価と同額に、基準を緩和したケアマネジメント費Bはケアマネジメント費Aと同額に設定しているため、それぞれ改正します。(4) 介護職員等特定処遇改善加算は、国が定めるとおりに石狩市訪問介護相当サービス費、石狩市通所介護相当サービス費にお示しのとおり新設します。ご参考までに、次のページにこの度の加算についての国の資料をお示ししております。

資料3別紙に改正前後のサービス単価及び加算の新設案をお示ししております。表の一番右が改正案、その左が現行単価となっております。

【丸山会長】

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問お願いします。条件付のところにつきましては、消費税10%のところ、これは決定と考えてよろしいでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

まだ正式なアナウンスはされていませんが、決定と考えて準備を進めています。

【丸山会長】

ほかになれば議題第3号は了承とします。

では次の議題第4号についてお願いします。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

議題第4号「石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成30年度進捗状況の確認）」について説明いたします。前回、平成30年度第1回計画等作成委員会、今年の3月に行いましたけれど、その時点では中間時点での評価でしたが、今回は平成30年度を通しての実績となり、前回の資料を若干修正したものととなります。変更点は、下線部分で示しています。主な点としては、3ページから6ページ及び13ページでは、「目標値」の項目、「取組状況と課題への対応等」の項目について下線で変更点を示しています。7ページから10ページまでは変更はありません。なお、5段階評価を行っています自己評価につきましては、すべての主要施策項目において、中間報告からの変更はありません。また、15ページでは平成30年度末の数値への一部変更、16ページ目ではサービス量、17ページでは給付費の実績を追加し、計画値と比較し、概ね30%を超える増減があるものに考察を行っています。

ここで、資料の文言の漏れ等がありましたので、修正させていただきたいと思います。資料の表紙で計画期間の表示を平成から令和に改めています。介護保険事業計画は令和2年度となります。恐縮ですが口頭で修正させていただきたく思います。また、17ページの給付費の実績等において、介護予防サービスの介護予防訪問看護と、介護予防特定施設入居者生活介護について、分析評価の文言が

漏れており、ここはそれぞれ 16 ページのサービス量と同様の文言となります。こちらは、本日、訂正後の資料を配布させていただきました。大変恐縮ですが差し替えをお願いいたします。傍聴用資料は既に修正させていただいています。

なお、資料の後ろにあります別紙の保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（施策順）については中間評価時点と比べて変更ありません。この進捗状況の確認については、本協議会の手承をいただいた後、決定する予定ですので、よろしくお願いします。私からは以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問をお願いします。

【西本委員】

差替え資料の 16 ページに介護予防サービスの進捗率があると思いますが、軒並み当初予定数値よりも多いサービス利用となっています。分析された内容としては、要支援者の看護ニーズが高まっているとか、在宅の方のニーズが増加しているという、要はニーズが増えているということ进行分析した結果として出されているかと思うのですが、この結果を受けて、何か対策と言うか、考えられることというものはあるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主査高石】

計画に表現されている値ということですが、第 7 期の計画においては見込みということで掲載させていただいております。これの積算は、過去 3 年間の実績をもとに推測して出しているものになります。これについて 30%を超えている、あるいは 30%より低いというものに対して、考察をしているところです。ミニマムな数字だとこのパーセントが非常に大きく見えてしまうということがあります。現時点の分析、実際の現場レベルでの担当者の話も含めまして、第 7 期の計画中に市として対応を急いで行わなければならないという認識は持っておりません。介護サービスの複雑化と言いますか、一つのサービスについてニーズがもし多ければ別の受け皿があったりとか、今だと、認知症でしたらサービス付き高齢者向け住宅でも軽度の方は受け入れていたりだとか、そういった様々な受け皿、地域のそれぞれの状況、札幌市を含めた近隣の状況もありますので、数値だけを受けての近視眼的な動きは、今のところは考えていません。

【西本委員】

ありがとうございます。先ほどからの、認知症集中支援チームであったりとか、色々なことを絡めて、それこそ包括的に考えると、そういう予防支援が必要な利用者さんは増えてきているのかなという、単純にこの数字からの話だったのですが、もしかしたら潜在的にそういう方は実はたくさんいるのかなということを感じてうかがった次第です。私も実際にサービス提供側においてこの数値だけで単純にサービスを足さなければならないとか、単純にそうではないということは感覚として十分にわかってはいるのですが、何かのサインなのかと感じ取るのも必要なことかなと、先ほどからのつながりの話の中で感じたもので、意見を述べさせていただいた次第です。ありがとうございました。

【丸山会長】

ありがとうございました。ほかにございませんか。

【村上委員】

高齢者保健福祉計画の基本理念はとてもよろしいです。持続可能な市民生活を維持していくという項目と理解しています。それで、今まで介護保険のことについてお話ありましたが、今度は違った切り口でお話したいと思います。14 ページ、12 住み続けるための暮らしの環境整備についてご質問いたします。②除雪サービスの充実と③買い物支援の促進、取組状況について、除雪サービス（間口除雪）と町内会ふれあい雪かき、この言葉を理解されている方はあまりいません。私どもも周知に

努めておりますけれども、なかなか理解がされにくい実態があります。これはさておき、買い物支援というのは、バスを利用してやるようなものをお考えなのか、それともライドシェアというものについて考えて計画されているのでしょうか。それについてお尋ねします。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

買い物支援について、バスを利用したものなのかライドシェアというような形なのかということですが、すけれども、現在私たちが進めております事業につきましては、買い物支援型介護予防サロン事業というものを7月25日から、モデル的に開始させていただいております。これはジャンボタクシーを借り上げまして、地区を限定しましてそこからドアツードアでお迎えに行き、今回はコープさっぽろの空きスペースをお借りしまして、そこで介護予防事業でご参加いただいた後に、空いた時間1時間程度ですけれども、コープさっぽろでお買い物を楽しんでいただく、その後、またそれぞれのお宅にお送りをするという事業をやらせていただいております。バスなのかライドシェアなのかということであれば、バス形式ということになります。現在はこの事業を親船地区等で1回やっております。この後に虹が原地区と緑ヶ原地区等でもう1回、モデル的に今年度実施をさせていただく中で、どのような形態がいいのかについては今後十分な検討を重ねてまいりたいという風に思っております。ライドシェアという形につきましても、ジャンボタクシーを借り上げてみんなで一緒に乗るということから言えばライドシェアであるとも言えると思いますので、そのような部分についても視野に入れていきたいと考えています。

【村上委員】

ありがとうございました。そこで、コープさっぽろではカケル君というものがあると思いますが、その導入とかあるいはその地域に行っていただくとか、カケル君のバス1台を買くと1千万円かかるそうですけれども、それで虹が原地域に定期的に行くとか、そういうアイディアはいかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課主幹内藤】

カケル君のように、スーパーが来てくれるというのは、これも理想的でございますので、今現在、実際にかなりの地区にカケル君は行って、例えば浜益まで行っていただいているということは承知しているところでございますけれども、やはり介護予防の一環といたしまして、買い物がしづらくなってきている方々というのは出かけづらくなってきている方だと思いますので、そういう方が出かけて行って自分の目で見てお友達とも一緒におしゃべりをしながら買い物を楽しみ帰っていく、そのような機会というのは非常に有効だと考えておりますので、買い物支援につきましては今後様々な形態で行っていかなくてはならないという風には実感しているところでございますけれども、この度はこのような形でやらせていただいております。

【村上委員】

ありがとうございました。私のところでは色々な形態を試してみました。来ていただくのが一番いいというようなことを町内会の方は話しております。私は北六条町内会長ですけれども、コープさっぽろのカケル君に来てもらえないかとお願いしましたが色々な事情があつてだめでした。デパートに出かけるような気分で化粧されて出かけて行って買い物をして刺激を受けて、それはそれで張りがあるかもしれませんが、日常的なものについてはお店に来ていただくのが一番いいという風に思っています。

それからライドシェアについて、私のところで地域自治システムを使って実証実験を今もやっていますが、ドアツードアの考えでいけば、そういう風な貸切りのタクシーの方がずっといいと思います。それは保険の問題、交通事故における保険の問題、その対価をどうするかということもありますが、そんなこともあるものですからお話し上げました。どうもありがとうございます。

【丸山会長】

ありがとうございました。ほかの皆様はいかがでしょう。

【各委員】

特になし。

【丸山会長】

それでは議題第4号は了承とします。

最後に次第の4、その他になりますが、連絡事項等ございましたらお願いします。

【各委員】

特になし。

【事務局】

特になし。

【丸山会長】

それでは本日は以上となります。今日はたくさんの議題がありまして、特に地域包括支援センターの取り組みですとか、認知症初期集中支援チームの取り組みは初めてのケースということで報告いただきました。印象としては非常に丁寧な取り組みというか、熱心に取り組まれている様子が感じ取れたかと思っています。これからは高齢化は進んでいきますので、課題はますます多くなっていくと思いますが、皆様、市民の方や事業者の方々も、行政と協働しながら議論して進めていくということが大切かと思っています。どうぞよろしくお願いします。今日はお忙しい中お集まりいただきまして熱心な議論をいただきましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

【19：30 閉会】

令和元年 8月28日 議事録確定

会長署名 丸山 正三